

高齢者介護予防支援バスの利用について

市内を3ブロックに分け、「高齢者介護予防支援バス」を運行しています。

東部ブロック：旧鳥取市・国府町・福部町

南部ブロック：河原町・用瀬町・佐治町

西部ブロック：気高町・鹿野町・青谷町

利用方法は下記のとおりです。

誰が利用できるの？

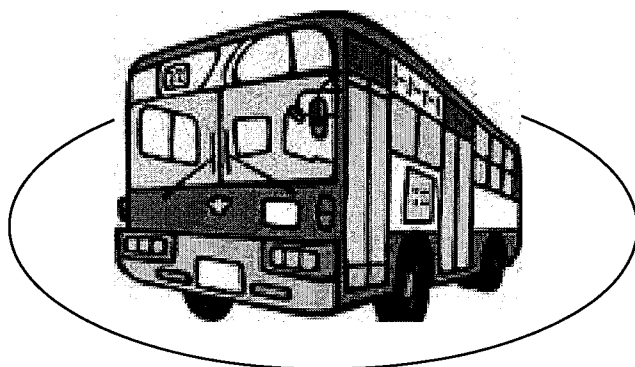
・60歳以上でおおむね10人以上の高齢者団体に、介護予防のための教養活動、研修を行う場合に利用できます。

運行日・時間は？

- ・月～金曜日に運行します。土・日曜日・祝日、12月29日～1月3日は運休。
- ・利用時間は、集合場所を基点に午前9時から午後4時まで。

運行範囲・料金は？

・原則県内とします。ただし、県境周辺も運行範囲とし、集合場所からおおむね75km以内とします。利用料金は無料です。



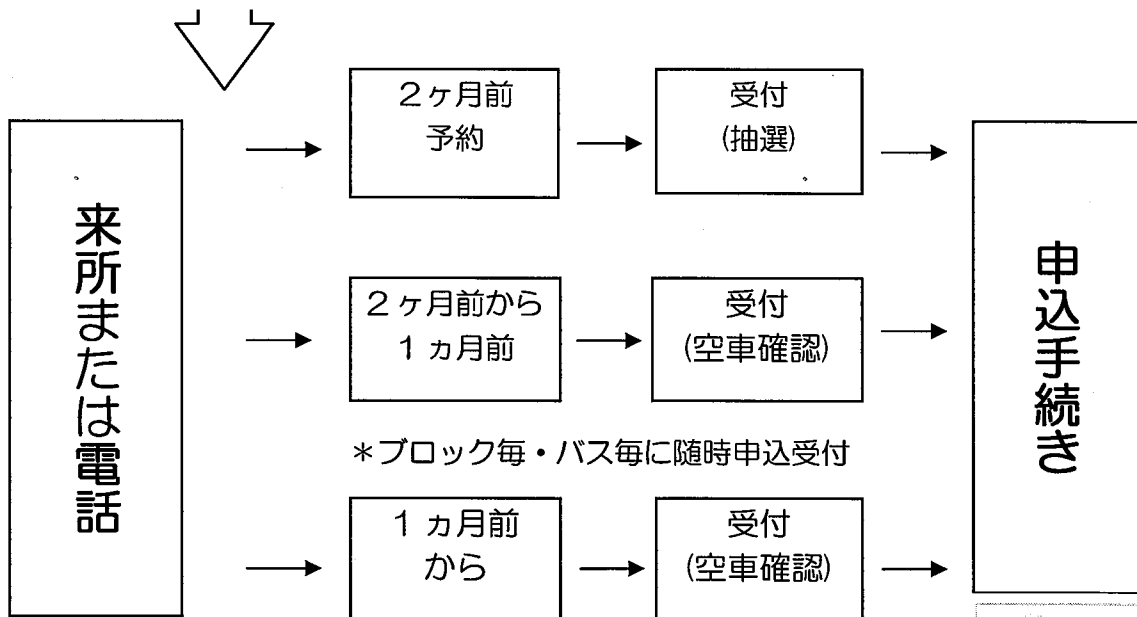
予約と申込は？

○ 高齢者介護予防支援バス

- ・ 予約受付は、2ヶ月前の午前8時30分から午前9時までとし、予約が2件以上になった場合は抽選により決定します。
- ・ 1カ月前からはお住まいのブロック以外のバスも利用できるほか、ボランティアバスと高齢者介護予防支援バスとの相互利用も出来ます。

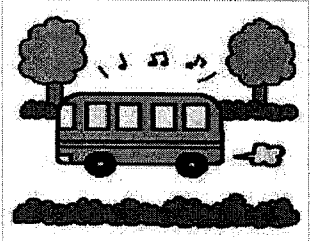


手続きの方法



*ブロック毎・バス毎に随時申込受付

*相互利用が可能となります



お問合せ・お申込は…

東部ブロック（旧鳥取市、国府町、福部町） ブロック担当：鳥取総合福祉センター	⇒ 電話 0857-27-3338
南部ブロック（河原町、用瀬町、佐治町） ブロック担当：用瀬町総合福祉センター	⇒ 電話 0858-87-2302
西部ブロック（気高町、鹿野町、青谷町） ブロック担当：鹿野町総合福祉センター	⇒ 電話 0857-84-3113